

男女平等推進計画(第5次)進捗状況調査票(令和元年度分)

資料2

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
目標1 男女平等意識を持ち、あらゆる分野への男女共同参画を推進します							
課題1 男女平等の意識づくりと理解の促進							
施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進							
1	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	指導室	・学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進を目指し、各校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底 ・各校において人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の推進 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の推進	・すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 ・今後も継続して、重要な教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。	・人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続	
2	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	指導室	・各校が、学習指導要領及び「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、学校教育全体を通して、男女平等教育が適正に実施できるよう、教育課程及び人権教育の年間指導計画に位置付け、推進	すべての学校が男女平等教育を教育課程、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 ・男女平等教育にかかわる様々な課題の解決に向け、知識を身に付けるとともに、各教科等の教育活動において実践的な指導の一層の充実が課題	・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結び付ける指導の充実	
3	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を推進します。	指導室	・各校が、道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて実施 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の推進 ・中学校の保健体育科における「保健」の時間による適正な実施 ・宿泊学習の事前学習などの機会を活用した実施	・道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前学習等の機会をとらえ、計画的に実施した。	・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の実施	
4	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	指導室	・区の指定した人権教育研修会を年間4回実施研修のテーマについては、①5月「人権課題全般」、②7月「男女平等教育の意義について改めて考える～子どもたちの開かれた未来のために～」、③11月「人権尊重教育推進校発表会参加」、④2月「人権尊重教育推進校実践報告」及び「学力保障と人権教育」で行った。	・区が指定する人権教育研修会を年間3回実施し、区内435名の教職員(第1回 77名、第2回 79名、第3回 201人 4回78名が参加した。※昨年度は229名 ・今後の課題としては、職層に応じた研修課題・内容・講師の選定を的確に行っていくことである。	・区が指定する人権教育研修会を年間3回継続して実施。①5月 人権課題全般、②10月 同和問題、③11月 男女平等 ※全ての研修会について、初任者研修課題別研修の単位とし、受講を促す。	
5	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行います。	指導室 人権推進課	【テーマ】「男女平等教育の意義について改めて考える～子どもたちの開かれた未来のために～」 【日時】令和元年7月29日(月)午後2時30分～午後4時30分 【講師】村田 晶子さん(早稲田大学文学学術院教授) 【対象】区立の幼稚園・小学校・中学校に勤務する教職員 【参加者】73名	○満足度…93%(アンケート提出者 73名中、「とてもよかった」14名、「よかった」 54名)教育現場で役立てることができるかと答えた人…89%(「とても役立つ」10名「役立つ」55名) ○講師が教員同士の学びあうコミュニティの形成を重要視しており、基本的に学び合うワークを中心とした講義であり、十分に男女平等教育の意義を再確認する機会となった。	11月12日(木)予定	
6	男女平等保育を進めるための保育士研修	固定的性別役割分担意識にとらわれず、個々の個性を大切に保育推進を目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】一人ひとりの育ちを支える～多文化保育における保育者の専門性～ 【日時】令和元年10月29日(火)午後2時30分～4時30分 【講師】内田千春氏(東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教授) 【対象】区内の公立・私立保育園の保育士・看護師及び家庭的保育事業者 【参加者】108名	○103名のアンケート回収の結果、93名が「参加して良かった」。また、101名が「保育現場で役立つ」と回答した。国籍や文化等の違いにかかわらず、子ども一人ひとりの個性を大切に保育の推進について理解が深まったと思われる。 ○今後も固定的性別役割分担意識にとらわれず、個々の個性を大切に保育実践が進められるよう、研修を実施する。	10月～11月ごろに実施の予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
施策の方向2 男女平等の意識づくりと情報提供							
7	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画週間について、毎年、「広報かつしか」で周知を行うとともに、男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を掲載します。	人権推進課	男女共同参画週間(6/23～6/29) 広報かつしか6月15日号に男女共同参画週間特集を組み、男女平等や男女共同参画への理解を深める記事を掲載するとともに、男女平等推進センターの利用について案内を掲載した。	広報かつしかに、男女共同参画社会の実現に向けた葛飾区の取り組みや男女共同参画社会を実現するための具体的な事業を紹介することで、より身近な取り組みとして、啓発・周知をすすめることができた。	広報かつしか6月15日号	
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	「ママのための自分時間」第2回 ハッピーな毎日にするために！～自他を大事にする生き方～ 日時:6月6日(木)午前10時～正午 講師:藤田潮さん (and Cs代表) 対象:乳幼児の母親 参加者:21名	○29名の応募があった(うち、保育希望18名)、保育の定員増は不可能なため、保育無の受講者を増員し、定員を26名に増やした。 ○満足度…100%(アンケート提出者20名中、とてもよかった15名、よかった5名) ○子育てという共通の話題があるため、グループ内での話し合いの時間は、すぐに打ち解け、話が弾んでいた。	実施の予定(全3回)	
				「ママも応援！すてきなパパになるレッスン」 対象:子育て中のパパとママ 第1回:7月7日(日)午前10時～正午 「パパとママの意識改革～それぞれの自分らしさを考えよう～」 講師:石井クツ子昌子さん(お茶の水女子大学教授) 参加者:22名 第2回:7月21日(日)午前10時～正午 「子どもと一緒にスヤスヤ安眠講座～家族みんながラクラク寝かしつけ～」 講師:清水悦子さん(NPO法人赤ちゃんの眠り研究所代表理事) 参加者:24名	・子育て中のパパとママを対象とした連続講座。定員20組のところ、20組(40名)の応募。保育も定員10名のところ10名の利用希望があった。また、0歳児は同席可とし、9名の申込みがあった。 ・一方、乳幼児がいる講座の出席率は天候に左右されやすく、参加者数は左欄のとおりである。 ・満足度93%(アンケート提出13名中、とてもよかった6名、よかった6名)		
				「ゆるゆるママのすすめ」第2回 第1回:11月19日(火)午前10時～正午 悩み解消&ママがラクになるおもちゃ選び 大桑るいさん(ママも子どもセラピストもみんなHappy主宰) 第2回:11月29日(金)午前10時～正午 永田京子さん(特定非営利活動法人ちえぶら) 対象:乳幼児の母親 参加者:23名	○23名の応募があった(うち、保育希望16名)、保育の定員は15名であったが欠席を見込み落選なしとし、23名すべて受け入れた。 ○満足度…100%(アンケート提出者21名中、とてもよかった17名、よかった4名) ○ママが楽になるちょっとした知識に加えて、お互いに悩みを共有する時間や自身の身体について学びとりフレッシュの時間もあり、当初の目的どおり子どもと少し離れて心を軽くする時間をつくり、自己を尊重する機会となる内容であった。	実施予定、日程未定	
				「芸術とジェンダー～作家と作品～」全3回 第1回:6月15日(土)午後2時～4時 「文学編 三人の女性～『赤毛のアン』・モンゴメリ・村岡花子～」 伊藤節さん(東京家政大学教授) 第2回:6月29日(土)午後2時～4時 「絵画編 女性画家の芸術と自立への道のり 三岸節子 ニキ・ド・サンファルほか」 堀尾眞紀子さん(文化学園大学名誉教授) 第3回:7月13日(土)午後2時～4時 玉川裕子さん(桐朋学園大学准教授)	・定員30名のところ、56名の応募があった(うち、保育希望0名)、講師と相談し、スクール形式なら会場変更なく収容可能と判断、定員を56名に増やした。 ・満足度…100%(アンケート提出者35名中、とてもよかった27名、よかった8名) ・アンケート結果は大変好評、「すべての講座に聞きごたえがあった。」「とても勉強になりました。第二弾を!!」「この企画は最高でした」というコメントもあり、来年度も同様の講座を検討したい。	実施予定、日程未定	
「オトナのオンナの自由時間」 第2回:11月27日(水)午後2時～4時 「オトナのオンナの社会科見学 地裁へGO！」 (裁判傍聴)	満足度64% 裁判傍聴の機会を得たことは喜ばれたが、裁判の内容が分かりにくかったという感想だった。 成果:前年度は6回連続で開催していた講座を、今年は3回ずつに分けて実施。その結果、受講人数にばらつきがなく、後半になっても受講者が激減しなかった。	実施予定、日程未定					

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	映画『人生、いろいろ』上映会 3月7日(土) 10:30～12:30 13:00～15:00	新型コロナウイルス拡大防止のため、パルフェスタ中止に伴い、上映会も中止となった。事前申し込み者には個別に電話で中止の連絡をした。	実施予定	
				男女共同参画講演会 「オール1の落ちこぼれ、教師から主夫になる～性別では決まらない役割分担～」 日時:令和2年3月7日(土) 午後3時30分～5時30分 講師:宮本延春氏(主夫/元高校教師)	新型コロナウイルス拡大防止のため、パルフェスタ中止に伴い、講演会も中止となった。事前申し込み者には個別に電話で中止の連絡をした。	実施予定	
9	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、学生やその保護者を対象に講座・講演会を開催します。	人権推進課	「国際ガールズ・デー企画女の子たちの今～セカイとニッポン」 第1回 セカイの女の子について考えよう 「夢をあきらめない!～映画『ソニータ』をみる～」 10/5(土)13時～15時	満足度93%成果:申込は10名だったが、当日参加も合わせ17名の参加となった。 課題:当初対象としていた若年層は少なく、30歳代～40歳代の男女とシニア層が多かった。若年層を集める手立てを考えたい。	実施予定	
10	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止(2/26決定) 令和2年3月7日(土) ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 ・相談コーナー・軽食、手作り小物等販売等 ・映画上映会、おはなし会、フードライブ	2月26日に臨時の実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止を決定した。一般への周知は広報かつしか3/5号、ホームページ、館内掲出で行い、協力団体は電話やメールで連絡後、通知文を2月27日に発送した。区内掲出中のポスターは撤去した。	令和3年3月6日(土) 開催予定	
11	啓発物等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	「男女共同参画Schedule Note Book」 (令和2年2月発行)発行部数1,500部	使いづらいたの声もあったため、従来までのスタンド型カレンダーからマンスリーメモノートに形を変えて作成した。パルフェスタで配布予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、主に日中の来館者を中心に配布した。配布者からは概ね好評の声をいただいている。	「男女共同参画Schedule Note Book」 (令和3年2月発行) 発行部数1,500部予定	
12	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組みます。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和年度は104講座を実施した。庁内連携のために、区民大学関係所管課の担当者が構成する庁内連絡会を2回開催した。また、人権・男女平等にかかわる講座として人権講座(特別企画講演会)、人権講座(連続講座)、人権週間記念講演会、男女共同参画基礎講座(9講座)を実施した。	令和2年度も引き続き、「人権講座(特別企画講演会)」「人権講座(連続)」「男女共同参画基礎講座」を区民大学単位認定講座に位置づけて実施した。また、「人権週間記念講演会」を新たに区民大学単位認定講座に位置づけ、年間で合計12講座実施した。	令和元年度は区民大学全体で114講座を予定(令和2年4月時点)。 また、人権・男女平等にかかわる講座として引き続き、人権講座(特別企画講演会)、人権講座(連続講座)、人権週間記念講演会、男女共同参画基礎講座(9講座)を予定。	
13	職員を対象とした男女平等・人権研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において、男女平等を含む人権推進に関する科目を実施します。	人材育成課	(1)新任研修「区職員として」 日程:4月2日(火) 対象者:平成31年度新規採用職員 (2)同和問題研修「フィールドワーク」 日程:12月2日(月)・6日(金)・9日(月) 対象者:採用3年目の職員 (3)主任研修I(主任昇任前) 日程:1月15日(水)・22日(水) 対象者:令和元年度主任選考合格者 (4)評定者訓練(初級編) 日程:4月10日(水)・17日(水) 対象者:組織係長着任者、新任評定者(管理職) (5)マネジメントの基本(主査1年目) 日程:1月23日(木)・30日(水) 対象者:主査1年目の職員 (6)同和問題講演会 日程:2月10日(月) 対象者:全管理職	人権推進課と連携し人権講義を実施するとともに、「こんにちは人権」や「みんなの人権」といった新聞や小冊子等を配付した。 研修実施後には、「改めて人権を意識した」という受講生の報告が多々見られる。管理職、一般職問わず、職員一人一人の人権意識を向上させるために、今後も引き続き幅広い職層に対して研修を実施することが重要である。	(1)新任研修「区職員として」 日程:4月2日(木) 対象者:令和2年度新規採用職員 (2)同和問題研修「フィールドワーク」 日程:12月3日(木)・7日(月)・10日(木)・15日(火) 対象者:採用3年目の職員 (3)チームリーダーの期待役割(主任昇任前) 日程:1月13日(水)・20日(水) 対象者:令和2年度主任選考合格者 (4)評定者講習「基礎編」 日程:4月15日(水)・23日(木) 対象者:組織係長着任者、新任評定者(管理職) (5)マネジメントの基本(主査1年目) 日程:1月21日(木)・28日(木) 対象者:主査1年目の職員 (6)同和問題と人権研修 日程:3月中 対象者:希望する職員	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
施策の方向3 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援							
14	男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座—お父さんのための「赤ちゃんとの遊び・ふれあい」令和元年6月16日(日) 講師：二瓶保さん他3名(保育士、看護師)参加者13名	満足度100%、毎年度好評を得ている。0歳児の月齢は2か月から11か月、首の座っていない赤ちゃんもおり、ぐずったり泣いたりしても、あわてず慣れた様子で接していた。また、講師の話をメモしたり熱心な父親の姿が見受けられた。	実施予定、日程未定	
				これから親になるカップルのための「父親学級」日時：6月3日(土)午前10時～正午 講師：三木智有さん(NPO法人 tadaima! 代表理事)	満足度…100% 出産・育児に夢を持たせる市販の「プレパパママ雑誌」などでは決して語られない、育児の大変な部分や「こんなはずではなかった」と思われる部分が語られ、現実的であった。		
				「パパといっしょに絵本ライブ～家族みんなでニコニコしよう！」参加者は14組41名。 講師：安藤哲也さん他2名(パパ's絵本プロジェクト) 令和元年9月8日(日)14:00～16:00	満足度100%、申し込み父子のほか、家族の参加が多く活気があった。アンケートでは参加者全員が楽しかった、またやってほしいと回答していた。		
				「パパと一緒にクッキング！わくわくクリスマスパーティー」 令和元年12月1日(日)10:00～13:00 父親と小学生のお子さん(二人一組)定員10組 参加7組 受講率70%	アンケートによる満足度は100% 単に調理実習ではなく、使用する材料食材の産地や栄養、食事マナーなどの説明もあり、子どもも興味を示し、理解できるような講義内容であった。		
15	男性向け冊子の作成【新規】	男性の家庭生活参画を促進するため、男性の意識啓発や家庭参画に関する情報誌等を発行します。	人権推進課	平成29年度に作成済みである。	地区センター、図書館、区立保育園、児童館等へ約4,000部配布した。また、男女平等推進センターでのイベント時や産業フェアへの出展時にも配布を行った	令和2年度分(約4,000部)の配布を行う。	
16	ハローベビー教室・パパママ学級(母親学級)	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 14回 延べ588名参加(うち父親104名) 平日パパママ学級 14回 延べ349名参加(うち父親167名) 休日パパママ学級 30回 延べ1,027名参加(うち父親514名)	令和元年度は新型コロナウイルス感染症と台風の影響でハローベビー教室と平日パパママ学級は各一回。休日パパママ学級は一回であった。父親の参加率はハローベビー教室は17.7%(H30は17.6%、H29は17.0%)で微増。平日パパママ学級は47.9%(H30は45.0%、H29は46.3%)で増加した。休日パパママ学級は514名(H30は509名、H29は519名)であった。今後もパパママ学級だけでなく、ハローベビー教室にも父親が参加しやすいよう工夫していく。	ハローベビー教室 15回 平日パパママ学級 15回 休日パパママ学級 34回	
17	育児学級(2か月児・5か月児)【新規】	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるよう、グループワークを通して仲間作りを行います。	子ども家庭支援課	対象：乳児と保護者対象：乳児と保護者 2か月児の会：77回、2,394名(親子) 5か月児の会：66回、2,092名(親子)(育児学級)	月齢別の保育や離乳食等の学習内容を共有することで親としての役割やパートナーとの関係性を考えるきっかけになっている。同月齢児の保護者へのグループ支援をすることで、地域の情報共有や仲間づくりができ、孤立化の予防の一助になっている。	2か月児の会：84回 5か月児の会：72回(育児学級)	
18	葛飾区職員次世代育成支援計画第三期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進や子育て・家事に関する学習機会の提供を行います。	人事課	「葛飾区職員 仕事・子育て活いきき計画」(第三期葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、「ワーク・ライフ・バランス研修」において男性職員による育児休業の体験談を紹介するなど、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。また、葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載し、説明会などで子育て等に関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。	男性職員の育児休業取得率は上昇しており、「葛飾区職員 仕事・子育て活いきき計画」(第三期葛飾区職員次世代育成支援計画)において制定している目標数値の10%を大幅に上回る36%までになった。また、育児短時間勤務、部分休業、遅出勤務など子育て支援制度を利用して働く男性職員も増加傾向にあり、仕事と子育て環境の両立ができつつある。今後は、どここの部署においても育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者のみならず全職員に対して子育てや家事に関する学習機会の提供に取り組んでいく。	・育児休業を取得した職員による体験談周知 ・男性職員に対する休暇制度等の説明 ・葛飾区職員採用案内への育児休業を取得した男性職員の掲載	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
課題2 男女の参画推進							
施策の方向1 政策方針決定過程への女性の参画拡大							
19	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を32%以上にします。	関係各課	令和2年3月31日現在 ①審議会数49、女性のいる審議会数46 参画率93.9%(前年比-1.8%) ②委員総数966人、女性委員数280人 参画率29.0%(前年比-0.5%)	今年度の調査結果(令和2年3月31日現在)は令和2年8月を目途に公表予定。	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組みを理解していただき、女性委員の推薦を促す。推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。	
20	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとりえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、審議会等委員の改選時期をとりえ、所管課先へ委員の登用について積極的に働きかけを行った。		「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
21	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表。		全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	
22	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワーク・ライフ・バランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくりまします。	人材育成課	(1)業務改善表彰 日程:12月27日(金) 表彰基準:区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)ダイバーシティ研修～誰もが活躍できる職場づくり～ 日程:11月5日(火) 対象者:希望する職員 (3)業務改善研修 日程:6月4日(火)、5日(水) 対象者:採用4年目の職員 (4)チームリーダーのモチベーション 日程:10月30日(水) 対象者:主任昇任後3年目の職員 (5)キャリアマネジメント研修Ⅰ 日程:9月10日(火) 対象者:令和元年度に30歳になる職員 (6)キャリアマネジメント研修Ⅱ 日程:10月10日(木) 対象者:令和元年度に40歳になる職員 (7)キャリアマネジメント研修Ⅲ 日程:11月13日(水) 対象者:令和元年度に50歳になる職員 (8)キャリアマネジメント研修Ⅳ 日程:6月11日(火) 対象者:平成31年度新任再任用職員 (9)ワーク・ライフ・バランス研修 日程:10月29日(火) 対象者:希望する職員	表彰や研修を通して、仕事の見直し(業務改善)を職員一人一人に意識させることができ、ワークライフバランス推進の一助となった。今後は、管理監督者がワークライフバランスの実現のために、さらなる率先垂範をしていく必要がある。そのため、引き続き本事業を継続し、意識付けを図っていくことが重要である。	(1)業務改善表彰 日程:未定 表彰基準:区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)ダイバーシティ研修～誰もが活躍できる職場づくり～ 日程:11月19日(木) 対象者:希望する職員 (3)業務改善研修 日程:9月15日(火)、16日(水) 対象者:採用4年目の職員 (4)チームリーダーのモチベーション 日程:11月20日(金) 対象者:主任昇任後3年目の職員 (5)30歳からのキャリアマネジメント 日程:9月11日(金) 対象者:令和2年度に30歳になる職員 (6)40歳からのキャリアマネジメント 日程:10月13日(火) 対象者:令和2年度に40歳になる職員 (7)50歳からのキャリアマネジメント 日程:11月17日(火) 対象者:令和2年度に50歳になる職員 (8)再任用職員のキャリアマネジメント 日程:6月11日(木) 対象者:令和2年度新任再任用職員 (9)ワーク・ライフ・バランス研修 日程:10月27日(火) 対象者:希望する職員	
23	葛飾区女性職員活躍推進計画 第一期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進【新規】	女性職員を積極的に採用するとともに、女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組みを行います。	人事課	27年度末に「葛飾区職員 仕事・子育て生きいき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にすることを目標に掲げている。そのため、本計画の内容を庁内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	係長級以上の職員に占める女性職員の割合は年々増加傾向にあり、計画の目標数値まであと一歩のところまでできている。今後は目標数値達成のため、引き続き職員の意識向上を図るとともに、現在の管理職がロールモデルとなれるよう、より積極的にワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを行っていく。	・女性職員に向け研修等の実施	
24	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員へ、より一層の女性登用を呼びかけます。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会役員及び、単位クラブ役員への女性登用については、性別にとらわれず役員の職に適任な者を登用するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけた。	令和2年3月末現在、葛飾区高齢者クラブ連合会の役員14人中9人が女性(ブロック別の理事は17人中1人が女性)。単位クラブの会長については、151クラブ中30人が女性。徐々に女性役員が増える傾向にあるが、連合会においても単位クラブにおいても、会長など名誉職は男性、会計など運営の実務を女性が担当している傾向が見られる。	引き続き、連合会役員及び、単位クラブ役員への女性の参画について、性別にとらわれず役員の職に適任な者を選出するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけ、単位クラブについても、助成金交付説明会などで働きかける。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
施策の方向2 地域活動における男女共同参画の推進							
25	企画講座 (地域団体向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容を提案し、開催・運営を支援します。	人権推進課	「かつしか女性会議」との共催 「児童虐待から考える～社会は家族に何を強いてきたか」 日時：12月7日(土) 講師：杉山春さん(ルポライター)	真剣な空気がたちこめ、関心の高さがうかがえた。感情移入せず静かに話をする講師に対して、感情が伝わらないと感じた受講者もいた一方、柔らかな口調でよかったという受講者もいた。閉会後には講師と話をしていく人の列ができた。	実施予定、日程未定	
			人権推進課	ハハモコモひろば共催「戦わないコミュニケーション～苦手な人が気にならなくなる～」 山崎洋実さん(ライフコミュニケーションコーチ) 令和2年3月15日(日) 10:00～12:00 参加者:	申込は定員を超える200名以上となっていたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため2/28に開催中止を決定	実施、日程未定	
26	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際に講師を派遣します。	地域教育課	実施団体:41団体(区立・私立幼稚園及び保育園、区立小学校、PTA、その他団体) 参加者数:2,548人(うち大人は1507人) 学習会の主なテーマ 1 親子のコミュニケーション 2 運動遊びの大切さ、子どもの体作り 3 子育てについて 4 生活リズム 5 子どもの心と体と健康 6 命の大切さ 7 就学までに身につけたい力	平成30年度は、男性の参加者が244人、女性の参加者が1,303人だった。令和元年度は、男性の参加者が216人、女性の参加者が1,291人だった。また、平成30年度に比べて、令和元年度は、男性の参加率は全体の16%から15%に減少した。 今後は、男性の参加を促すため、開催日時やテーマを工夫する等、説明会の機会を捉え、各団体に伝えていく。	・前期・後期に分けて募集を行い、年間40団体程度の実施を予定している。 ・私立幼稚園及び保育園、PTAに対して総会及び役員会等の機会を捉え周知を図り、積極的な制度の利用を促す。 ・区公式フェイスブックページやツイッター等を活用し、広く周知を行う。 ・未利用者の利用を促すための効果的な周知方法について検討する。 ・新規利用者が学習会を開きやすいように、募集案内に前年度の学習会の事例を掲載し、紹介可能な講師数の充実を図る	

施策の方向3 防災・まちづくりへの男女共同参画の推進

27	防災に関わる講座【新規】	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	女性のための防災講座 令和元年7月20日(日)13時～16時 「わたしのいつもがいのちをすくう」 危機管理課職員、池上三喜子氏(市民防災研究所理事)、葛西 優香氏(防災士) 参加者46名	女性のための防災講座と題したが、参加者の意識は高く避難所運営や、防災ボランティアへの参加に積極的に取り組みたいとの発言があり、女性の視点の防災の取組は着実に浸透してきていると感じた。 1日開催で3講師で3時間におよぶ講座だったが、参加者全員が真剣に聞き入っており、時間が足りない、もっとゆっくり聞きたい、毎年開催することに意義があるなどとの感想があった。	11月実施予定	
----	--------------	--	----------------	---	--	---------	--

目標2 すべての人が生き生きと暮らすための支援を充実します

課題1 仕事と生活の調和の推進

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

28	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	人権推進課	葛飾区産業フェア出展 令和元年10月25日(金)～10月27日(日) 3日間 対象:産業フェア来場者 参加者数:1,655名	2017からのアンケート結果によると、来場者は70歳が最も多く4割以上、仕事をしていないは半数を超え、ここ3年の来場者傾向に大きな変化は無い。また天候が悪かったため昨年度よりアンケート参加者数は829人減ったが割合としては大きな変化はなかった。	実施予定、日程未定	
29	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意義やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座を開催します。	人権推進課	「これからの社会を生きるコツ～パラレルキャリアのすすめ」 日時:9月29日(日)13:00～15:00 講師:萩原なつ子さん (立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・社会学部教授)	満足度100% 講師の明るい人柄と歯切れの良い語り口で会場を活気づけた。ワークの時間には、聴覚障害の受講者や手話通訳者にも気をつけてくださった。手話通訳者も聴覚障害の方と一緒にグループワークに参加し、活発に意見交換する様子が見られた。	実施予定、日程未定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
29	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意義やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座を開催します。	人権推進課	「ママのための自分時間 完璧を目指さない片付け術 ～家事・育児をもっと楽しよう～」 日時：5月23日(木) 午前10時から正午 講師：小関祐加さん (かたづけmom主宰、片付けアドバイザー)	満足度100% 講師は片付けに関する沢山のグッズを持参し、それぞれの使い方をみせながら講義を進行した。どのようにしたら負担なく片付けられるのかなど片付けアドバイザーの経験を通しての具体的な話だった。家事育児で奮闘する女性へのエールの言葉に勇気づけられる受講者もいた。	仕事と介護の両立をテーマに実施予定、日程未定	
30	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働を前提とした働き方の見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。	人事課	「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)において、超過勤務時間数の10%縮減などを目標に掲げている。そのための取組みとして、毎月のノー残業デーの周知を行うとともに、令和元年度から新たに超過勤務命令の上限時間を月45時間までに設定し周知を行った。また、年次有給休暇の取得促進及び超過勤務の削減について、管理監督者から職員への声掛けを依頼し、働きやすい職場環境づくりを推進した。	職員一人あたりの超過勤務時間数については微増してしまったものの、各種休暇の取得率向上などについては、一定の成果を上げつつある。職種や職場によって偏りが見られるなど、課題も見受けられるため、全職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、引き続き取組みを推進していく。また、夏季休暇の取得時期の拡大も検討していく予定。	・研修の実施 ・超過勤務縮減および年次有給休暇取得促進の周知 ・業務自動化ツールの周知 ・夏季休暇の取得期間拡大の検討	
施策の方向2 企業の労働環境改善に向けた支援							
31	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う事業。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることが目的。 募集期間：平成31年4月1日～12月13日 実施件数：5件	葛飾法人会や東京商工会議所葛飾支部の協力だけでなく、介護サービス事業者連絡会の場で事業の周知を行った。その結果もあり、前年度の申請件数1件から大幅に申請件数が増加した。今後も中小企業向け就業規則整備のメリットをアピールしていく。	応募期間 令和2年4月1日～12月11日	
32	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	「知らなかったでは済まされない！働き方改革関連法で今すぐ企業が取り組むこと」 日時：8月28日(水)18:00～20:00 講師：近藤由香さん(港国際社会保険労務士事務所代表 ワークライフバランスコンサルタント)	満足度100% 成果：大変丁寧なレジュメでわかりやすかった。また、受講者の反応を確認しながら話を進め、少人数ならではの双方向の講義となった。 課題：共催の東京商工会議所葛飾支部の助言通り日時を設定し、夜間開催としたが、集客には大変厳しいものがあった。今後の日程の設定に活かしたい。	実施予定、日程未定	
33	事業所向け情報誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	人権推進課	Loop(事業所向け情報誌)(令和2年1月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に委託し、中小企業に配布。(法人会送付部数 3,200部)	全体のメインテーマは昨年度と同様の「ワーク・ライフ・バランス」とし、企業向けセミナーの要旨の他、中小企業の課題である採用と定着についての記事、そして「中小企業の防災対策について、それぞれの寄稿を掲載した。また、「ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業」を利用した企業のインタビュー記事を掲載した。	Loop(事業所向け情報誌)(令和3年1月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に委託し、中小企業に配布。(法人会送付部数 3,200部)	
施策の方向3 女性の職業生活継続のための支援							
34	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	人権推進課	子育て女性向けセミナー in かつしか 「わたしも「子ども」も大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ 講師：東京都しごとセンター女性しごと応援テラス事業受託事業者 キャリアコンサルタント 令和元年5月30日(木) 参加者11名	公益財団法人東京しごと財団と連携し、子連れで参加できるセミナーとして、育児中で具体的な就職活動ができない女性むけの講座。しごとセンターから7名と講師1名が参加。事前の周知と会場設営を主に担当した。	実施予定、日程未定 東京しごと財団と連携	
35	女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、各種ハラスメントなど、職場での悩みに対して、専門家が情報提供等を行います。	人権推進課	令和元年度は東京都労働相談情報センターとの共催がなかったため実施を見送った。		実施予定なし	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
36	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。	産業経済課	「簿記初級」「簿記3級」「簿記3級受験対策」「簿記2級受験対策講座」「宅建士」「行政書士」「マンション管理士」「医療事務」「介護事務」「調剤事務」「色彩検定2級」「POP広告クリエイター」「FP技能士検定3級」等を266コマ開催し、563名の受講者を集めた。うち女性参加者は365名(比率65%)	「医療事務」「調剤事務」「簿記3級受験対策」の講座では女性受講者が100%であった。このほか医療系講座と簿記講座では女性の受講者の比率が70%以上と高い。 【今後の課題】 受講者数の少ないが女性受講者比率の高い講座については今後も選択的に開催する。	女性が関心を寄せているファイナンシャルプランナー3級講座を開催したが、受講者が極めて少数となった。 令和2年度では、ファイナンシャルプランナー3級資格取得の入口に立つような内容の講座を開催を予定している。	
37	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。また、女性経営相談員による相談体制を整えます。	産業経済課	<p><創業支援> 創業塾全6回 参加者148名 うち女性が67名(45%) ※指定管理者主催の創業塾は除く。</p> <p><相談体制> 女性中小企業診断士による経営相談 毎週金曜(10:00~17:00)</p> <p><就業支援></p> <p>(1)女性向け就職支援セミナー 2回開催 参加者34名</p> <p>(2)一般向け就職支援セミナー 11回開催 参加者130名中82名</p> <p>(3)若年者向け就職支援セミナー 4回開催 参加者12名中6名</p> <p>(4)地域人材確保・育成支援事業 5日間のセミナーと面接会を4回開催(内2回は女性限定)参加者54名中38名</p> <p>(5)再就職を目指す女性のための職業訓練(東京都と共催)5日間の職業訓練を4回実施)参加者39名</p>	<p><創業支援></p> <p>・子育て世代の女性が創業塾に参加しやすくするために、女性限定の創業塾について、託児サービスを新たに導入したところ、6名の乳幼児を保育し、定員を超える参加があった。このことにより、これまで創業塾の受講数が少なかった、子育て世代の女性が創業の知識を学ぶ機会を創出した。</p> <p><就業支援></p> <p>・人づくり・人材確保支援事業における就職支援プログラムでは昨年度より女性参加者が増加した。</p> <p>今後の課題</p> <p><創業支援></p> <p>・年間7会場で開催する創業塾のうち、女性限定の創業塾のみの託児サービスの導入を、他会場へ拡大する必要がある。</p> <p><相談体制></p> <p>・女性の中小企業診断士を追加で配置し、毎週金曜日に女性中小企業診断士による経営相談を実施し、女性目線の経営相談を行うなど、女性経営者等が気軽に相談しやすい環境を作っている。</p> <p>・今後、さらに利用が図られるよう適切に周知していく</p> <p><就業支援></p> <p>女性集客を伸ばすようなテーマ、告知に工夫が必要である。</p>	<p><創業支援></p> <p>女性限定の創業塾及び女性向け経営相談を継続する。</p> <p><就業支援></p> <p>令和元年度と同様の事業を実施する。</p>	

施策の方向3 仕事と子育て・介護等との両立支援

38	保育園等の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けて認可保育所や小規模保育事業所等の整備を進めるとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応します。	育成課 子育て支援課	令和元年度も計画的に認可保育所を新設し、入所児童数を増やしてきた。今後も認可保育所等が不足する地域を中心に整備を進めるとともに、保護者のニーズに対応した保育サービスを提供します。	<p>(1)認可保育所</p> <p>①新設12園(公立園の民営化による建替含む)(内訳)</p> <p>キッズスマイル葛飾東水元 定員73人</p> <p>キッズハーモニー・かなまち 定員26人</p> <p>木下の保育園青砥第2 定員68人</p> <p>京進のほいくえんビーフェア京成小岩駅 定員60人</p> <p>京進のほいくえんビーフェア堀切葛蒲園 定員60人</p> <p>このえ西亀有保育園 定員73人</p> <p>ひのか保育園 定員166人(定員増14人)</p> <p>ぼけっとランド亀有保育園 定員66人</p> <p>まなびの森保育園金町 定員60人</p> <p>ミアヘルサ保育園ひびき亀有 定員60人</p> <p>南水元いろは保育園 定員81人</p> <p>かつしか堀切保育園分園 定員51人(分園新設に伴い、本園(定員66人)が18人減のため、定員増33人)</p> <p>②建替・増築 3園</p> <p>(内訳)</p> <p>黎明保育園 定員105人(定員増5人)</p> <p>東中川保育園 定員86人(定員増6人)</p> <p>金町保育園増築 定員205人(定員増20人。増築後、分園(定員20人)廃止)</p> <p>(2)多様な保育サービス</p> <p>①延長保育 認可保育所(公・私立)と小規模保育事業所合わせて8割以上の施設で実施</p> <p>②休日保育 6施設</p> <p>③病児・病後児保育 11施設</p>	令和2年5月~令和3年4月開設予定(公立園の民営化による建替含む)奥戸保育園 定員102人(定員増2人) (仮)東立石四丁目保育園 定員165人(定員増12人) (仮)奥戸二丁目保育園 定員60人 (仮)高砂七丁目保育園 定員60人 (仮)東金町四丁目保育園 定員60人 (仮)東金町五丁目保育園 定員73人 (仮)細田三丁目保育園 定員60人 (仮)水元二丁目保育園 定員60人 ・多様な保育サービスについても引き続き実施。	
----	-------------------	---	---------------	---	---	---	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
39	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成します。	放課後支援課	○学童保育クラブ新規整備 平成31年4月1日開所 クラブ名：青戸小第三学童保育クラブ 定員：40名 ○私立学童保育クラブ事業費助成 令和元年度助成額：延べ66か所 助成額 1,301,250,374円	学童保育クラブの新規整備、諸室の活用などにより学童保育クラブ入会児童数は年々増加しているものの、人口増加や需要者数増加などにより、入会できなかった児童が多数出てしまっている。今後とも受入人数の拡大に取り組む。 ○私立学童保育クラブ数 66(前年度比1増) ○学童保育クラブ入会児童総数(平成31年4月1日現在) 4,775人(前年度比36人増)	全ての児童が安全・安心な放課後等を過ごし、多様な体験・活動ができる環境を整備するため、小学校内への学童保育クラブの新規整備とともに、学校改築時や放課後に使用していない学校の諸室を活用して受入人数の拡大等に取り組んでいく。	私立学童保育クラブ事業費助成については、執行予定額とする。施設借上げ費を含む(令和元年度予算額)。
40	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	育成課	活動 4,941回 活動時間数 6,886時間 ・ファミリー会員 1,855人 ・サポート会員 230人 ・両方会員 41人 (令和2年2月末現在)	【成果】 活動回数は昨年同月時(平成31年2月末)に比べ、微増、ほぼ同程度のサービス提供を実施できた。会員数はファミリー会員の増加が続いており、ファミリーサポート事業の認知は高まっている。 【課題】 サポート会員の高齢化及び減少が続いている。実際、ファミリー会員数に対する利用率は5%に満たない状況であり、運営に支障はないが、新規登録者へのサポートに影響が出る可能性がある。	活動 5,500回 活動時間数 8,000時間 ・ファミリー会員 1,950人 ・サポート会員 250人 ・両方会員 60人	
41	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病氣・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。 夜間保育(トワイライトステイ) 実人員85名 短期宿泊保育(ショートステイ) 実人員361名	夜間保育の申請理由の多くは、仕事であり、短期宿泊保育の申請理由の多くは、レスパイトとなっている。近隣に子育てを頼める親族がない家族をサポートするとともに、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。	令和元年度に同じ	
42	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	派遣時間数 178時間 派遣回数 59回 (令和2年2月末)	【成果】 前年度に続き、実績は大幅に減っている。6月の更新時において登録者数が大幅に減ったことが大きな要因である。 【課題】 広報など周知方法を工夫し、PRに力を入れ、登録者増を目指すとともに、サービスの提供を充実させるために新たなヘルパー事業所との契約が必要である。	派遣時間 723.5時間 派遣回数 365回	
43	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	利用時間数 7,991.5時間 利用回数 5,290回 利用会員 312人 協力会員 163人	【成果】 利用会員、協力会員ともに前年度に続き、減少。活動実績も減少している。妊産婦の短期利用、高齢者の介護保険への移行などが考えられる。協力会員の登録については、説明会のみでの登録を自宅訪問や窓口登録も加え、登録につなげることができた。 【課題】 協力会員向けの徹底したPRを行っていく。窓口や出張登録についてしっかりと周知していく。	利用時間 10,800時間 利用回数 7,200件 利用会員 360人 協力会員 200人	
44	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 249名 (2) 住宅設備改修費助成 160名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,700名 (4) 出張理美容サービス 898名 (5) 配食サービス 2,582名	性別に関係なく、介護者の負担を軽減することができた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 307名 (2) 住宅設備改修費助成 195名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,771名 (4) 出張理美容サービス 980名 (5) 配食サービス 1,748名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
45	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備	子育て支援制度の認知度を高めるための取組みや子育て支援制度を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	「ワーク・ライフ・バランス研修」における人事課職員による制度説明や、「いきいき子育てヘルプデスク」による個別相談対応などの取り組みを行った。	子育て支援制度の認知度の高まりとともに、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上しつつある。しかし、職種や職場によって制度の利用しやすさに差が見られるなど、課題も見受けられるため、引き続き子育て支援制度の周知を図るとともに、あらゆる職場において子育て支援制度を利用しやすくなるよう、環境整備に取り組む。	・研修での制度説明 ・「いきいき子育てヘルプデスク」個別相談対応	

課題2 健康支援

施策の方向1 性と生殖に関する啓発と10代への健康支援

46	「性と生殖に関する健康と権利」事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについて、情報提供や講座・講演会を行います。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」 講師：井出陽子(助産師) 対象：産後1年未満の女性 令和元年6月16日(日) 参加者：13名 「オトナのオンナの自由時間」 第3回：12月8日(水) 午後2時～4時 「オトナのオンナの“呼ばれ方”～『オバサン』は蔑称か」 田中ひかるさん (歴史社会学者/生理用品連絡協議会共同代表)	満足度100%、毎年度好評を得ている。参加者同士で、マッサージをし合ったり意見交換を行うなど参加型の講座で、全体の一体感があり交流も深まった。「赤ちゃんとの遊び・ふれあい」のバブ講座と同時間開催のため、子どもから離れゆったりとした気持ちで講座に参加していたと思われる。 満足度88%。質疑応答、意見交換に30分間とれたため、会場からの挙手が多く、活発に意見が出された。成果：前年度は6回連続で開催していた講座を、今年は3回ずつに分けて実施。その結果、受講人数にばらつきがなく、後半になっても受講者が激減しなかった。	実施予定、日程未定 実施予定、日程未定	
47	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発により、エイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 HIV検査374件、梅毒検査292件 クラミジア検査266件 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施719件 (2)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業2,000人 (3)エイズ性感染症予防教育 令和元年度 2校 251人	エイズの蔓延を防止し正しい知識の普及のために左記の活動を行った。キャンペーンでは二つの大学の学園祭に出店し、啓発活動を行った。 令和元年度は新型コロナウイルスの影響でエイズ連携会議を開催することができなかったため、次年度は実施する。 また、同様の理由で性感染症予防教室の実施回数が減少したため、実施回数を増やすことが次年度の課題である。	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 HIV抗体検査・梅毒検査・クラミジア検査 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話) (2)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 (3)エイズ性感染症予防教室 (4)エイズ連携会議の開催 1回	
48	母子健康手帳の交付(10代への支援)【新規】	病院で妊娠を確定された区民に、母子健康手帳の交付を行います。交付時に保健師等の看護職員の面接または訪問等により、妊娠中から出産・育児を支援します。	子ども家庭支援課	妊娠届出時者に母子健康手帳の交付を行った。 母子健康手帳交付数 3,632人 10代の妊娠届出者 30人	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、妊娠中から継続的に出産・育児を支援している。特に10代の妊婦に対しては母子健康手帳交付時にゆりかご面接ができなかった場合は保健センターでフォローしている。専門職のいる交付窓口が保健センターや基幹型児童館等に限られていて全妊婦のゆりかご面接ができていない点が課題である。	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職がゆりかご面接を行う。 10代の妊婦については引き続き保健センターを中心にフォローをしていく。専門職のない交付窓口ではゆりかご面接のチラシを配布し、保健センターや基幹型児童館等に誘導していく。	
49	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～【新規】	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員が一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	妊娠・出産どうしようコール件数 72件	予期せぬ妊娠に戸惑っている方の相談から出産後の養育に関する相談や経済的な相談まで相談内容は幅広い。(妊娠・出産どうしようコール平成24年5月～実施) 継続相談が必要な方には関係機関と連携し、フォローを依頼している。	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できるよう妊娠出産どうしようコール専用相談ダイヤルで相談を受けていく。	

施策の方向2 生涯を通じた健康支援

50	乳がん検診	40歳以上の女性を対象に隔年で、区内指定医療機関で視触診検査を実施します。異常がなかった方は、保健所・保健センター等において乳房エックス線検査を受診できます(視触診検査は無料。乳房エックス線検査は自己負担額1,000円)。	健康づくり課	視触診検査 9,727人受診 乳房エックス線検査 7,773人受診 (マンモグラフィ検査)	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。商店街でのポスター掲示や、新小岩東北広場スクイデッキに横断幕を掲示することで、早期受診を呼び掛けた。 「健康食育フェア」において、がん検診に関するコーナーを設け、検診の普及啓発に努めた。	受診者数(見込み) 11,400人	
----	-------	---	--------	---	---	-------------------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
51	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に、区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します(自己負担額1,000円)。	健康づくり課	受診者数 19,179人	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。「健康食育フェア」において、がん検診に関するコーナーを設け、検診の普及啓発に努めた。	受診者数(見込み) 20,000人	
52	子宮頸がん予防ワクチン接種	子宮頸がんの予防ワクチン接種を実施します(費用は無料)。	健康づくり課	初回接種者数45人 (区内医療機関実施分の区民分) ※令和2年1月末日現在			
53	前立腺がん検診	65歳から74歳までの男性を対象に、区内指定医療機関で前立腺がん検診を実施します(自己負担1,000円)。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加検査、長寿医療健康診査、基本健康診査受診者は、健康診査と同時に受診できます。	健康づくり課	受診者数 7,037人 ※令和2年2月末日現在	国の指針外の検診だが、検診によりがんが見つかる人も一定数いる。今後、検診のあり方について検証していく必要がある。	受診者数(見込み) 6,980人	
54	子育てママの健康チェック(母親健診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	受診票配布者数 7,743人 受診者数 2,137人	乳児健診、1歳6ヶ月健診時に受診票を配布しているが、受診率向上につながっていない。今後、効果的なPR方法を検討していく必要がある。	対象者(発送)数 8,160人 受診者数 2,500人	
55	妊婦健康診査事業	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目10,850円、2回目～14回目5,070円)超音波検査1回分(5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部助成される受診票を交付した。 妊婦届出者 3,597人 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 696人	安全な出産を迎えられるよう、妊娠届出時にゆりかご面接をすることによって受診勧奨や健康相談を行っている。また、アンケート結果(若年妊婦・妊娠の届出遅かった方等)やゆりかご面接からフォローが必要な方に保健センター保健師等が電話・面接・訪問等による健康管理を行っている。安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数を受診ができた。	妊婦届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目10,850円、2回目～14回目5,070円)超音波検査(5,300円)1回から2回に回数増予定。子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部助成される受診票を交付する。 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。	
56	特定健康診査【新規】	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で特定健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間: 令和元年6月1日～令和元年9月30日 対象者数 72,149人 受診者数 35,486人 受診率 49.2% (令和2年3月現在の実績値)	受診率49.2%は特別区の中では高い数値であるため、一定の成果は出ているが、対象者の半数は受診していない状況である。受診者数を増やすために、より効果的な事業の周知方法、はがきや電話等で行っている受診勧奨の実施方法について検討を進める必要がある。	受診期間: 令和2年6月1日～令和2年9月30日 対象者数 72,000人 受診者数 38,899人 (令和2年度予算要求時見込み数)	
57	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	対象者(発送)数 2,685人 受診者数 2,104人	令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」が開始されることから、西生活課・東生活課および葛飾区医師会と緊密に連携を図り、健康診査が必要な方全てを受診につなげられるよう、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査を周知するとともに受診勧奨を行う。	対象者(発送)数 3,000人 受診者数 2,460人	
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助成限度額15万円(28年度より都で男性分の特定不妊治療の認定を受けた夫婦には20万円)の上乗せ助成をしている。 申請件数 330件、助成件数 328件	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。30年度から東京都が対象者に事実婚を認定したので葛飾区の対象者も元年度から事実婚拡大。元年度から東京都の所得要件の緩和(合算所得730万円まで→905万円まで)により、対象者が増加した。	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助成限度額15万円(28年度より都で男性分の特定不妊治療の認定を受けた夫婦には20万円)の上乗せ助成をしていく。元年度から事実婚拡大。都事業が元年度から所得要件の緩和(合算所得730万円まで→905万円まで)によって対象者も増加が見込まれる。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
59	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	申込者数 20代 991人 30代 1,859人 受診者数 20代 701人 30代 1,531人	令和2年度より、母親健康診査と20歳代・30歳代健康診査を統合し、より受診がしやすい健康づくり健康診査を開始する。広報紙・区ホームページで区民へ周知・啓発を行い、受診率の向上を図る。	受診勧奨者数 14,200人 申込者数 5,000人 受診者数 5,450人	
60	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を用いて母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。エジンバラ産後うつ病質問票実施者 2,934人 2次面接者 904人 2次面接後の要フォロー者 644人 親と子のこころの相談室 予約者68人、来所者60人	産後うつの治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を用いて母親支援が必要な方を把握し、親と子のこころの相談室等の相談につなげる。	
61	妊婦歯科健康診査事業【新規】	妊婦を対象に、区内指定医療機関において無料で歯科健診を実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託事業 実施場所：協力歯科医院 対象者数：2,689人（12月末現在） 受診者数：793人（12月末現在）	平成30年度と比較すると12月末現在、受診率が上がった。 さらに受診率向上のための周知をしていく。	歯科医師会委託事業 実施場所：協力歯科医院 対象者数：4,000人 受診者数：1,080人	
62	介護予防・日常生活支援総合事業【新規】	自立した生活を送るために、介護予防サービスとして訪問型・通所型のサービスを提供し、安心して在宅生活を維持を図ります。	高齢者支援課	介護予防・日常生活支援総合事業のうち、以下のサービスを実施（H30年度開始） B型サービス（住民主体サービス）・・・地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。 区が支援したB型サービス（住民主体サービス） ・ミニ・デイサービス 16か所 ・高齢者等サロン 28か所 合計 44か所（令和2年3月現在）	平成30年度からB型サービス（住民主体サービス）を開始し、令和元年度についても引き続き介護予防の要素を含んだ活動を行う団体に対し運営補助を行った。この結果、前年度比12か所増（ミニ・デイサービス3か所、高齢者等サロン9か所）の合計44か所の団体への補助を行うことができ、区内各地にて団体による介護予防活動がより活発に行われた。	令和2年度についても引き続き既存団体への補助を行うとともに、新規団体からの補助金の相談があった場合には、活動内容を精査のうえ、予算の範囲内において対応する。	30年度からA型サービスについては介護保険課へ業務移管

課題3 生活上の困難な状況を解消するための取組促進

施策の方向1 自立と安定した暮らしに向けた環境整備

63	育児支援訪問事業【新規】	若年や生活状況が不安定な妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行うもの。 のべ派遣回数 316回 のべ派遣時間 324時間	支援に拒否的な家庭との接触を図る一つのきっかけとなっている。 事業者が家庭を訪問して家事の支援や相談などを実施し、家庭における養育状況の把握が行えた。	令和元年度に同じ	
64	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母または父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 ①教育訓練給付金 申請件数39件 支給件数18件 ②高等職業訓練促進給付金 新規申請件数 12件、 継続件数 10件 ③修了支援給付金 6件 ④差額給付金 6件 2 就労支援事業 ・支援者数 83件（就職 38件 専門学校等6件 継続14件 辞退等7件） 3相談窓口強化事業 ①休日就労相談 年間2回（11月、1月）実施 ②資格取得セミナー 6月23日実施・6名参加	【成果】 1 自立支援給付金事業においては、平成28年度に国基準に加え、区の独自加算を実施。以降、給付金の申請者は増加傾向にあり、ひとり親家庭の母又は父の資格取得を支援した。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー（区役所4階常設）及びハローワーク墨田のナビゲータと積極的に連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。休日就労相談も実施し、就労中の方への支援の充実を図った。 3 資格取得セミナー実施。当区の給付金を利用し、資格取得した先輩講師を招き、参加者との活発な意見交換や情報共有ができた。 【今後の課題】 自立支援事業のひとり親家庭の父の利用促進 就労支援講座の実施内容の検討 就労支援対象者の確保	1 各種自立支援事業 2 休日就労相談 年間2～3回 3 就労支援講座 年間1回	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
65	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聴き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭相談係 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 2,489件	相談者へは必要に応じて相談室を利用し、プライバシーへ配慮した面接相談を行った。また、相談員の積極的な研修参加により、知識や相談能力の向上を図り、法テラス東京とのホットラインを利用し、法的な助言を直接受け、相談者にアドバイスするなど積極的な支援を行った。 引き続き、相談者への配慮と職員の相談能力向上、外部機関との連携を図り、適切な助言、支援を行う。	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 休日貸付説明会の実施(年1回)	
66	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業【新規】	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に出向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	延べ実施回数 26回	本事業を利用していただくことで、重症心身障害児(者)等を介護する男性も女性も(父親も母親も)、一時的に介護から離れることにより、負担軽減を図ることができた。 引き続き本事業を利用していただき、男性または女性のいずれかに、介護負担がかかり過ぎないようにしていただきたい、と考えている。	令和元年度と同じ	
67	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを、区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	障害者施設課	【区が整備支援を行った障害者通所施設】 なし 【上記以外で令和元年度中に開設された施設】 なし	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20～30人いるため、需要を見定めつつ今後も引き続き、通所施設の整備を検討していく必要がある。 【令和2年3月31日現在 障害者通所施設数等】 41施設 定員1,541人	開設予定の施設なし	
68	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	平成31年度事業計画に基づき、 ①障害者が安心して就労の場に挑戦し安定して働き続けられるための支援を行った。 ②関係機関とネットワークを構築し、就労者や就労希望者に対して、他機関と連携しながら支援を行い、障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア(R1.9.13)」 ・障害者雇用啓発のための区民・企業向けの講演会 ・就職面接会を開催 ・区内施設の自主生産品販売会	①障害者雇用制度の充実により、就職者、求職者が増加しており、登録者が昨年度に比べ、143名増加した。また、新規就職者も増加した。 ②チャレンジ雇用事業により、計3名の障害者を雇出した。 ③「就労支援部会」やその下部組織である「一般就労分科会」「福祉就労分科会」を開催し、区内の就労関係機関等とのネットワーク強化に努めた。 ④「かつしか障害者雇用フェア」では、「働きがいのある職場づくり」をテーマに講演会を開催し、障害者雇用の啓発を行った。就職面接会により就労に結びついた事例があった。 ⑤今後は、区内や近隣区の企業の雇用促進をはかり、身近な場所で挑戦できる場を広げていくとともに、関係機関との連携を通じて就労希望者を開拓し、就労後の職場定着支援の在り方を再構築していく必要がある。	①かつしか障害者雇用フェア 9月11日(金) 講演会・企業面接会・区内施設の自主生産品販売会を開催予定 ②就労支援部会・一般就労分科会・福祉就労分科会(6回) ③区内施設の工賃向上に向けての取り組みを検討する。	
69	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。	住環境整備課	○令和元年5月 都営住宅募集 令和元年5月7日から5月15日まで 募集案内配布部数：3,224部 ○令和元年11月 都営住宅募集 令和元年11月5日から11月13日まで 募集案内配布部数：3,288部 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	○令和2年5月 都営住宅募集 令和2年5月7日から5月15日まで募集案内配布 ○令和2年11月 都営住宅募集 令和2年11月上旬 募集案内配布 ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	-----------	----------------	-----------	----

目標3 人権が尊重される社会づくりに取り組みます

課題1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 配偶者暴力の未然防止と早期発見の取組

70	女性に対する暴力をなくす運動の推進	女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動や講座等を行います。	人権推進課	<p>女性に対する暴力をなくす運動期間11月12日(火)～25日(月)に女性に対する暴力を考えるパネル展示及びばるかふえを開催しパープルリボンの作成等を行った。</p> <p>・パープルリボンツリー、パネル上部、ガラス窓、建物外の植木部分にパープルライトを設置した。</p> <p>・配布物：、DV防止に関する資料セット30部</p> <p>・ばるかふえ(女性相談カウンセラーを囲む茶話会)：2回開催、参加者：9名</p> <p>・「10月の乳がん月間」に健康づくり課で行っているピンクリボンキャンペーンと連携しピンクリボンのパネルも展示した。</p>	<p>施設利用の来場者が、ツリーや展示パネルに立ち寄っている様子が多く見受けられた。アンケートからは、好評で高い評価であった。ばるかふえをカウンセラーを囲んでDVについてのお話を少人数で聞く形式にしたことにより、DV被害者の支援、啓発活動という本来の目的に合致したものとなった。継続を希望する声もあり来年度も同じ形式で開催を検討してほしい。</p>	女性に対する暴力をなくす運動期間11月12日(木)～25日(水)女性に対する暴力を考えるパネル展示等を予定	
				<p>赤ずきんとオオカミで考えるDV防止講座 傷ついた心の回復～今・ここを豊かにするために～</p> <p>講師：白川 美也子(こころからだ・光の花クリニック院長)</p> <p>日時：令和2年1月24日(金)午後1時30分～3時30分</p> <p>参加者：23名</p>	<p>満足度95.7%</p> <p>9月4日に実施中止となり、改めて開催した。時期がずれたため前回35名の応募に対し今回は26名であった。冒頭で講師が目をつぶって拳手により確認したところ、参加者の約8割が「当事者または身近に当事者がいる」、約2割が「支援者または勉強のため」という立場であったため、セルフケアの実践をじっくり行い、高評価であった。</p>	実施予定、日程未定	
71	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座等を行い、人権尊重意識を育みます。	人権推進課	<p>「国際ガールズ・デー企画女の子たちの今～セカイとニッポン」</p> <p>第2回 ニッポンの女の子について考えよう</p> <p>「愛を束縛～私をもっと自由にする！」</p> <p>I部：「わたしのことはわたしが決める」</p> <p>II部：「わたしが大切・あなたが大切」</p> <p>日時：令和元年10月6日(日)13時00分～16時00分</p> <p>講師：I部 公益社団法人ガールスカウト日本連盟の林晴香さん/西城淳美さん</p> <p>II部：一般社団法人ちやぶが返し女子アクションの中村果南子さん</p>	<p>満足度100%</p> <p>成果：ガールスカウト団員と保護者の参加があった。</p> <p>課題：当初対象としていた若年層は少なく、30歳代の男女とシニア層が多かった。若年層を集める手立てを考えたい。</p>	10/11の国際ガールズ・デーに合わせて実施予定	
72	子どもとその家庭に関するさまざまな相談【新規】	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	<p>月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。元年度は、1,700件強の児童本人、保護者、親族、関係者などからの相談を受けた。また、相談の内容によっては、面談や家庭訪問などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。</p>	<p>相談の多くは、保護者の病気等により養育環境に問題のある世帯に関する相談である。</p> <p>一方、虐待に関する相談は、30年度292件であったが、元年度は、300件を超えており、児童虐待が依然高い水準にある。</p>	令和元年度と同じ	
73	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	<p>実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。</p> <p>イ 進行管理部会…足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施</p> <p>ロ 地区連絡部会…足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施</p> <p>ハ 学校連絡部会…足立児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 3回実施</p>	<p>特に地区連絡部会においては、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。</p>	令和元年度と同じ	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
74	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関わる関係機関の代表者と共に、虐待防止に関する普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種連携を強化します。このほか、高齢者虐待事例検証会議、高齢者虐待防止に関する研修会等を開催します。	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会(8月・11月・1月開催) ・高齢者虐待事例検証会議(7月・11月開催) ・高齢者虐待防止に関する研修会等(11月・12月開催) ①介護事業者向け「セルフ・ネグレクトの実態と対応」 ②新任民生委員向け「高齢者虐待について」 	<p>高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、各関係機関相互の連携を促進することができた。</p> <p>また、「第5期葛飾区高齢者虐待防止・養護者支援計画」(令和2年度～令和5年度)を策定した。</p> <p>今後とも、虐待防止に関わる関係機関と連携し、第5期計画に定める取組を推進するとともに、進捗状況や課題の検討を行う。</p>	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回開催予定	
施策の方向2 相談体制の充実							
75	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:24件 ・保護命令関与件数:0件 	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行った。	引き続き、証明業務等新規業務を含めた業務の円滑な運営を行う。相談窓口周知等による課題の把握等を行い、DV被害者の適切な早期支援につなげる。	
76	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	配偶者暴力防止の啓発のための冊子等の作成・配布を行い、相談窓口の周知を行います。	人権推進課	DV予防啓発冊子「ひとりで悩まないで～DVハンドブック～」を発行1000部	最新の調査データに修正し発行した	デートDV防止パンフレット3000部修発行。	
77	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数:498件(稼働率45.1%)	相談件数、稼働率共に上昇した(前年度相談件数422件、稼働率38.2%)。相談の性質上直前のキャンセルや、逆に飛び込みの相談の受入もあるため、現状で利用者にとって利用しやすい適正な水準を維持していると考えられる。	昨年度と同様に毎週月・木曜日に実施する。	
78	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら、女性の必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	<p>女性相談</p> <p>月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時</p> <p>東西生活課合計 相談実人員 755名 相談延件数 1025件 (うちDV相談 258件)</p>	【成果】居所がないか、DV被害を受けた女性の保護や、離婚に伴い生活困窮した女性や未成年女性の生活相談などに応じた。相談範囲の広がりとともに、内容の複雑化がみられた。相談実人員、延件数は昨年度実施内容を上回る結果となった。法律及び制度に基づき的確に相談援助を行うため、婦人相談員のより一層の資質向上が求められる。	<p>女性相談</p> <p>月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時</p> <p>東西生活課合計 相談実人員 770名 相談延件数 1040件 (うちDV相談 270件)</p>	
79	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	<p>外国人生活相談</p> <p>毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12:30～17:00(受付は16:30まで)</p> <p>英語・中国語対応 対象:外国人 件数:英語60件、中国語128件 合計188件</p>	葛飾区に転入された外国人にも幅広く周知するために、窓口での告知や広報誌等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。	<p>外国人生活相談</p> <p>毎週月曜日 (祝日の場合は翌火曜日に実施) 12:30～17:00 (受付は16:30まで)</p> <p>英語・中国語対応 対象:外国人</p>	
80	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	平成31年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:277件 461人 継続:529件 1020人	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
81	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと共に速やかに事実確認を行います。また、虐待や虐待のおそれがあると判断した場合は、その緊急性に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。	高齢者支援課	・虐待相談通報 145世帯 ・被虐待高齢者数 137人 【保護・措置実績】 ・緊急一時保護(71件、延べ3147日) ・やむを得ぬ事由による措置(36件、延べ4173日) ・養護老人ホーム入所申請(68件)	虐待通報に対し、適切な支援・措置を行った。	令和元年度と同じ。	
施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援への取組							
82	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	「DV等“女性に対する暴力”対策と、民間シェルターの活動～日本と、世界の動きから」 日時：9月30日(月)14:00～16:20 講師：北仲千里(NPO法人全国女性シェルターネット代表理事/広島大学准教授)	満足度94% 12機関16名が参加した。 シェルターについて知りたいというリクエストを踏まえ、国内外のシェルターのみならずDV支援に詳しい講師を招いた。	実施予定、日程未定	
83	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。	人権推進課	「ドメスティック・バイオレンスとは～より良い対応を考える」 令和2年1月21日(火)午後2時～午後4時 対象：一般職員54名 講師：西山 さつき氏(NPO法人レジリエンス代表)	受講者全員が満足であると回答。DV被害者、加害者、支援者についての講義は窓口業務以外でも対応できるものだった。	実施予定、日程未定 (窓口職員の繁忙期を避ける)	
84	被害者情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動する各課が連携を図りながら、保有する被害者の個人情報の管理を徹底します。	関係各課	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。	
施策の方向4 性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた取組							
85	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	人権講座 第3回「痴漢という性犯罪」 日時：令和元年10月31日 午後2時～4時 講師：斉藤 草佳氏(大森榎本クリニック精神保健福祉部長/精神保健福祉士・社会福祉士)	痴漢という性犯罪の社会問題がその根底に「男尊女卑的価値観」という視点があること、被害者と加害者、その実態をとおして性犯罪という人権問題を考えた。アンケートの回答に、「人権講座になぜ痴漢なのか」とのコメントがあり、痴漢＝人権侵害ととらえられない受講者がいた。	実施予定、日程未定	
86	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、各種ハラスメントなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 令和元年11月発行 発行部数：248,000部	○東京2020オリンピック・パラリンピックにちなみ、スポーツと人権の視点から、スポーツと女性、LGBT、障害者スポーツとパラリンピックに関する内容等を掲載。 ○「デートDV」防止について、デートDVの種類や現状、相談窓口の周知と、保護者や地域での気づきや対応・支援のあり方に関する内容を掲載。等	実施予定	
87	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催日】令和元年6月27日 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員2名、同男性職員4名の計12名で構成	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントにかかる相談・苦情に対応することで、その解決等に努めた。	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催予定日】令和2年6月予定 【委員構成】前年度と同様	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
施策の方向5 メディアにおける男女の人権尊重とメディア・リテラシーの向上							
88	メディア・リテラシー向上に向けた講座	テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力の向上を目指した講座を開催します。	人権推進課	「オトナのオナナの自由時間」 第1回：11月6日(水) 午後2時～4時 「オトナのオナナのメディアの見方～変遷する映像の中の男女像」 谷岡理香さん(東海大学文化社会学部 広報メディア学科教授)	満足度100%。 明るく歯切れの良い語り口で分かりやすいと高評価だった。 成果：前年度は6回連続で開催していた講座を、今年は3回ずつに分けて実施。その結果、受講人数にばらつきがなく、後半になっても受講者が激減しなかった。	実施予定 日程未定	
89	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施します。	指導室	小学校「本格実施に向けたプログラミング教育の指導法」 講師：株式会社ベネッセコーポレーション 中学校「情報モラル教育の課題の共有や指導方法の検討」 講師：株式会社JMC 令和元年9月17日(火)午後2時30分から午後4時30分 対象：小中学校情報教育リーダー 対象者：79名	講義形式及び実践形式で開催した。 小学校では、令和2年度より始まるプログラミング教育について関心が高かった。中学校においては、情報モラルについては、具体的な生徒への指導の考え方について具体的な内容を取り入れる必要がある。	・情報モラルについて下記のとおり実施する。 日時：令和2年5月7日午後2時30分から午後4時30分 対象：小中学校情報教育リーダー 対象者：79名	
90	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	協力員の調査を通じた有害広告物等の撤去により、「性の商品化」を解消し、青少年の健やかな育成を図ります。	地域教育課	協力員(区内33名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)	昨年に続き、協力員に対し調査活動への参加を促している。 今後は、PCや携帯、スマホなどによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。また、協力員の数を増やせないかについて、青少年育成地区委員会に対し、各地区2名を目標に呼びかけを継続する。	協力員の実働人数を把握するため、東京都へ最新版の協力員名簿について提供依頼している。同時に、協力員の实働時間や見回り件数等の指標について提供依頼をする。	

課題2 多様性の尊重

施策の方向1 多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり

91	多様性に関する講座・講演会等【新規】	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の人権が尊重され、その能力を充分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座を開催します。	人権推進課	人権講座特別企画にて、「子どもの笑顔を守る多様性尊重～SOGIの理解を中心に～」を実施。 鈴木秀洋氏(日本大学危機管理学部准教授) 令和2年2月28日(金)14:00～16:00 参加者15名	参加者の満足度は100%。 性の多様性への理解が深まったが、難しく感じた受講者もあり、更に理解促進を進める必要があると感じた。	・性の多様性に関する区民向け講座1回実施予定 ・性の多様性に関する職員研修1回実施予定	
92	LGBT啓発物の作成【新規】	LGBT啓発物の作成・配布を通じて、性的マイノリティに対する理解不足や偏見をなくし、多様な性を認める意識づくりに取り組みます。	人権推進課	LGBT啓発パンフレット「知っていますか？性的指向・性自認～「LGBT」について学ぼう～」(R2.2発行) 発行部数：10,000部 ※区内施設で配布する予定	監修として当事者団体に協力を得て、作成を行った。	区内施設や講座・講演会等で配布を進める。	

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化に向けた取組

施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実

93	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布のほか広報かつしか及び区ホームページによる情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシの配布を作成して広報を行った。区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。今後も効果的な広報媒体を活用し、情報発信を強化し、男女平等センターの利用者の拡大及び、男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、Loop(年1回)、男女共同参画Schedule Note Book(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
----	----------------------------	---	-------	--	---	--	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和元年度実施内容	令和元年度の成果・今後の課題	令和2年度実施予定	備考
94	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等意識の啓発を図るため、男女平等に関する書籍を図書資料室で収集し、閲覧・貸出を行います。また、その他のパンフレットやチラシ等についても館内に配架し、情報提供に努めます。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。	講座開催時に教室内に関連する図書を展示したり図書資料室で事前に関係資料の特集展示を行った。「バルフェスタ」では図書資料室の紹介パネルを展示し図書資料室の周知に努めた。昨年に続き「ちょっと変わった絵本もあるよ!」と題し図書資料室所蔵のジェンダー絵本を展示し読み聞かせを企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。開催講座に関する図書資料室所蔵の資料展示を積極的に行う。	
95	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:135件(稼働率68.9%) (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:764件(稼働率53.1%)	法律相談と悩みごと相談ともに、件数・稼働率とも高い水準で安定して推移している。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
96	相談事業における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1)DV相談 件数:32件 (2)法律相談 件数:8件 (3)悩みごと相談 件数:2件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、また、DV相談者には乳幼児連れも多く、一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて一時保育の利用を推進する。	今年度と同様に相談時一時保育を行う。	

施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携・協働

97	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	平成31年4月に、平成30年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、8月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
98	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていきます。	人権推進課	令和元年6月20日 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果等を報告した。	政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査報告、平成30年度男女平等推進事業実施報告を行った。	年1回開催予定	
99	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	令和元年7月18日に第1回男女平等推進審議会を開催し、政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果等を報告した。	区の会議体における女性の参画率向上に向け、学識経験者や区内各団体からの立場で貴重なご意見を頂戴できた。	計画掲載事業の選定、計画書内容の審議等を行い、令和3年度末までに計画策定を行う。	
100	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると思われる、区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申立てを受け付けます。	人権推進課	実施なし	実施なし	令和3年1月頃開催予定	

課題2 国・東京都との連携

101	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実にについて、国や東京都へ要請します。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。	人権推進課	実施なし	必要に応じて要請を行う	必要に応じて要請を行う	
-----	---------------------------	---	-------	------	-------------	-------------	--